

徳佐大井間鉄道期成同盟会運動史 (二)

石川 敦彦

はじめに

- 一 改訂鉄道網表と秋地方の動き
- 二 徳佐大井間鉄道期成同盟会の結成
- 三 改正鉄道法の成立と運動の展開
- 四 徳佐大井間鉄道期成同盟会の改組
- 五 路線の調査(以上前号)

六 徳佐広瀬間鉄道

当時の鉄道敷設法は、大正十一年に制定されたものであるが、それは明治四十三年と大正二年の調査に基づいた予定路線であったので、第一次世界大戦を経過した後の国際情勢の変化に伴う国防問題や、国内産業の発達、社会事情の変化を考え、通信や交通運輸問題を再検討する必要があるがあった。歴代政友会内閣は鉄道建設に積局的であった。田中義一内閣も景気打開のため、また産業立国の大本を確立し、地方開発と交通機関の普及を図るため、鉄道新線の建設

に意欲を示した。そのため昭和二年に大々的な鉄道の路線調査がなされたことは既に述べた。そして第五十四議会(三・三二・三三)の財政演説の中で三土大蔵大臣は、「公債予定額四千万円を倍加して八千万円とし、…既定線の線上五十六線、新線の追加二十六線、既定線路の延長六線を計画」した、と述べている。

こうした動きの中で、徳佐大井間鉄道問題に新しい局面が展開してきたのが、徳佐広瀬間鉄道問題であった。これは山口県東北部の山あいの二つの集落、徳佐と広瀬とを結ぶ単なるローカル線ではなかった。というのは、当時大陸に渡るルートは、東海道線―山陽線下関を通る以外に見るべきものはなかった。国運も発展して大陸との交通運輸が頻繁となり、その数量も増加し、いずれ極限に達する。そこでそのバイパス的なルートとして、岩国から岩日線(予定線)の広瀬を経て徳佐と結び、次に徳大線(予定線)で萩に至り、そして大陸と結ぼうというのである。この考えは当時衆議院議員であった永田新之丞^④によって早くから考えられていたものようである。彼はこの考えを田中義一にも進言してその賛同を得ていたという^⑤。この岩国萩間鉄道を通称岩萩線という。岩萩線の実現には、まず予定線になつてゐる徳佐大井間及び岩国広瀬間を早く着工すること、徳佐広瀬間を予定線に編入することが必要であった。鉄道建設に積極的な政友会内閣、そして山口県出身の田中義一が首相であつたので、岩日線・徳大線関係者は速成の、徳佐広瀬間の人達は予定線編入の運動を展開していくのである。

昭和三年一月十三日、徳広鉄道期成同盟会^⑥会長賀谷辰之助は関係委員部あてに、「徳広鉄道ノ概況」と題して大要次のような報告書を送つた。

昨年(昭和二)十一月十九日、沿線の有志者が三田尻駅(現防府駅)前の石田旅館で第二回大会を開いて、目的の貫徹を協議した。そして二十六日、会長賀谷と徳佐委員椿悦三・柚野村長兼県参事会員伊藤三樹三・須金村長福田藤太・広瀬村長堀江善平らと上京。まず本県選出在京の代議士の会合を請い、その後児玉右二・藤田包助^⑦・古林新治・

吉木陽の四代議士らと田中首相の私邸を訪問し、請願書を提出し陳情した。続いて鉄道当務官^(マツ)に面談し願意をのべた。伊藤・福田・堀江は三十日に離京したが、賀谷と椿は鉄道大臣に会うために滞在した。十二月一日児玉代議士に従つて小川鉄道大臣の私邸を訪問し、請願書を渡し陳情した。その後各県からも同様な請願運動が猛烈となつたので、徳大線・岩日線の運動委員の援助と、在京実業家岡和氏の斡旋や藤田・児玉をはじめ他の代議士の各大臣に対する働きかけもあつた。その結果、十二月二十二日請願どおり、鉄道敷設法別表九十六ノ二、「山口県徳佐ヨリ広瀬ニ至ル鉄道」(延長三十四マイル、五十鎖)、新線追加、として発表された。鉄道省は鉄道計画中敷設法改正に伴つて、この鉄道建設費一、四九一万二千元、益金五万九千円の計上を決め、第五十四議会に提出されることになつた：…と。

さらに続けて文末に、「事茲に至つて壮なる哉、快なる哉、吾人は此挙に共鳴努力せられたる各位に感謝の敬意を表すると共に、同時に現内閣の昌隆を謳歌せざるを得ざる次第」と述べている。もつてそのよろこびが察せられる。

しかし好事魔多しのたとえ、前記三土大蔵大臣の財政演説が終るやいなや議会解散の詔書が下されたので、鉄道建設の夢は一挙に霧散してしまつた。総選挙は二月二十七日に行なわれた。政友会は民政党に五議席の差をつけて第一党となつたものの、依然として過半数には達せず、政策遂行上大きな障害となつた。臨時議会は四月二十日に召集されたが、選挙干渉問題と内務大臣弾劾に過半をさき、重要案件は持越された。

このあたりの情勢について、全国鉄道速成同盟会は大要次のように連絡して来た。^⑧

さきの第五十四議会は開会間もなく解散となり、政府提出のいわゆる大鉄道網もついに不成立となつたことは、地方沿線民にとってまことに遺憾である。もちろん本案が現内閣の重要政策の一つである以上、次期議会に再び提案されると思われるが、前年度そのままと考えてはいけない。ある方面からの情報では相当な改廃修正が加えられると

思われる。一方地方沿線民からは政府当局あるいは立法部等に対して、近来は単なる陳情すらない。ことに予算の編成期である昨今には、本来ならば全力をあげて活動すべき重大事期にありながら、全沿線中まだ一名だに陳情委員の上京もないのみか、一片の陳情書さえ到着しないよう聞いている。それかあらぬか政府当局はもちろん、貴衆両院、ことに貴族院では、鉄道敷設速成に対する地方民の真意をややもすれば疑問視する傾向さえある。一方鉄道建設を指して党勢拡張と唱え、あるいは党略利用という辛辣なる悪宣伝も相変らずである。最近民政党の政務調査会が、「世は既に自動車の時代に入り、建設費を整理せよ、自動車専門道路網を制定すべし」と決議したのは、右の悪宣伝の効果を考え、さらに地方沿線民の沈黙に乗じたある種の予備行動と見るべきである。この際真剣に、熱心に、熱意のあるところを表明して目的達成に努力すべく、政府各関係方面並びに貴族院各派、衆議院各政党幹部あて、それぞれ陳情嘆願すべきである……、と。

一方三月二十五日、山陰線飯浦・須佐間の開通式が阿武郡須佐町で、八田鉄道次官を迎えて開催された。その帰路次官一行が萩に一泊されるので、阿武・大津・美祢・吉敷各郡連合歓迎会並びに特別宴会を開催するとの通知があった。一行の行程は三月二十四日夜小郡に着き、湯田泊り。二十五日は益田を経て須佐の開通式に臨席して同町宿泊。二十六日は阿武郡弥富村を通過して島根県津和野町に着き、午後徳大線を視察して萩着。同夕刻から歓迎会。二十七日は美祢郡大田町を経て大田於福線を視察し、北浦海岸を通過して下関着の予定であった。

そして二十六日、阿武・大津・美祢・吉敷四郡各町村有志者は、萩小郡間、須佐東萩間、正明市滝部間、徳佐大井間、大田於福間各鉄道の速成と萩港の修築とを内容とする「鉄道布設に関する熱望」と題するパンフレットを呈上した。さらに四月には、八田次官・矢田部局長・吉田局長・佐武所長らに対して四郡関係町村長の連名で礼状を出し、あわせて今後のことどもを依頼している。このほか決算書(前号表16)によれば、三年の一月に小郡で、四月には萩

で集会を開いている。憶測ではあるが一月の集会では、久原房之助の選挙応援が話されたのではあるまいか。

この後記録が途切れる。予算編成期あるいは通常議会に対して陳情運動等がなされてしかるべきと思うが、まったくわからない。あるいは全国鉄道速成同盟会の危惧とは反対に、徳佐広瀬間鉄道が予定線に編入され、再上程されるという情報をつかんがためだろうか。それにしても何らかの記録が残ってしかるべきと思う。第五十六議会(三・三・二四(四三・云))は、さきの通常議会が大蔵大臣の財政演説直後解散されたため、田中内閣成立後初めての長期議会であり、田中色の政策を世に問うものと注目されたが、野党の民政党から内閣不信任案が提出されるなど、先途きびしい議会となった。

さて四年一月二十四日、「山口県徳佐ヨリ広瀬ニ至ル鉄道」等二十六線を追加する鉄道法中改正法が衆議院に提出された。二月二日委員に付託され、二月十六日可決。ついで二月十九日日本会議で可決され、貴族院へ送付された。二月二十六日委員に付託されたが、三月二十五日議会で閉会となったので、鉄道法中改正法案も審議未了となつてしまった。恨を千載に残す事に残念なことであった。

この間二月一日、徳佐大井間鉄道期成同盟会長藤井一郎(徳佐村長)は関係諸村に対し、会費分担額を決定するので、三年十二月末現在の各村の現在戸数の報告を求めた。そして同九日、会費分担額を表17のように割当てた。また同日、二月二十日に小郡駅前石田旅館で、徳大線の委員長集会を開くことを通知した。当日の議題は、会務報告・会費支出・請願遂行促進の対策・全線視察の打合せ等であり、徳大線側からも出席がある予定という。この全線視察というのは、表16にある鉄道省計画課長一行歓迎費(四年四月、一二〇円余)と関係があると考えられるが、これ

表17 会費分担割当

| 村名 | 戸数 | 戸数割 | 平均割 | 当 |
|----|-------|--------|--------|--------|
| | 戸 | 円 | 円 | 円 |
| 徳佐 | 1,139 | 56.95 | 26.50 | 83.45 |
| 佐年 | 438 | 21.90 | 26.50 | 48.40 |
| 嘉高 | 448 | 22.40 | 26.50 | 48.90 |
| 吉部 | 540 | 27.00 | 26.50 | 53.50 |
| 福賀 | — | — | 26.50 | 26.50 |
| 福紫 | 560 | 28.00 | 26.50 | 54.50 |
| 大井 | 585 | 29.25 | 26.50 | 55.75 |
| 計 | 3,710 | 185.50 | 185.50 | 371.00 |

備考 1戸当り5銭として計算

上のことはわからない。

鉄道の速成を願う者は田中内閣に大きな期待を寄せていたが、田中内閣は七月、満州某重大事件の責任をとって総辞職した。かわって成立した民政党の浜口雄幸内閣は、財政の整理緊縮を大きな柱とした。浜口内閣の鉄道大臣になったのは江木翼であった。彼は現岩国市の出身であったので、山口県人は鉄道建設の速成に大きな望みをたくしたものと想像される。しかし彼は政府の方針に従って、田中内閣時代に計画された未着手線に全部中止を命じた。ついで七月二十五日の鉄道局長会議では、「来年度以降ノ予算編成計画ニ当ツテハ更ニ根本的ノ節約計画ヲ建テタイ」と、その方針を述べた。そして鉄道公債を大幅に減じた。田中内閣時代では、昭和四、五、六各年度八千万円であったのを、昭和四年度は六千九百万円に、五、六年度には各四千二百百万円に減じた。また既定鉄道建設路線九十二線中三十二線を予算面より削除し、着手及び完成年度を繰延べたもの三十線、完成年度のみを繰延べたものは、浜田山口間及び益田萩間以下五十三線に及んだ。江木はこのように鉄道費を削減したが、著しく発達してきた自動車運輸の動向を考慮し、総合的な陸上交通体系を研究すべく、鉄道省内に自動車交通網調査会を設けた。これがのちに省営バス運行へと進んで行くのである。⑭
 こういう政策の変更、さらに世界恐慌の波及によって期成同盟会の活動を中止したのか、昭和五年の記録は残っていない。六年の資料は二件しかない。六月十

表18 三村順輔退官記念品料割当

| 村名 | 海岸線 | 萩小線 | 徳大線 | 省営バス | 負担額 | |
|---|-----|-----|-----|------|-----|----|
| | | | | | 円 | 角 |
| 佐見木並上生雲福佐年俣部川福井古郷賀富川崎島田須三明佐川篠生地徳嘉高吉福繁大奈宇福弥小田六 | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 3 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 3 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 3 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 3 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 3 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 3 | 50 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | 50 |
| 計 | | | | | 70 | 00 |

八日の阿武郡の町村長会の席で、鉄道省を退官した三村順輔に対し、過去いろいろ世話になったことに対し謝意を表わすため、退官記念品料として七十円を送ることを決め表18のように割当てた。八月には、「行政整理の一環として、山口建設事務所廃止の噂を聞くが、管内にはなお工事中の重要路線があり、数多の未成線もあり、地方開発に極めて重大である」として、その存続を求める「請願書」を、鉄道大臣その他へ提出した。

- ① 付録4参照
- ② 前号表15参照
- ③ 田中義一伝下七七六ページ。
- ④ のち岩国町長。明治四十三、四年頃岩国日原間鉄道を発意、大正二年陰陽連絡軽便鉄道株式会社を設立した。
- ⑤ 永田著「岩萩鉄道思い出話」四～五ページ。これには「大将田中義一氏」は「この提議に共鳴し、『うむ、大にやってくれ給へ』と言っていた」とあり、田中の首相在任中か否かは不明。

- ⑥ C. 徳広鉄道期成同盟会がいつ結成されたのか、規約並びに創立大会のようすなどは未詳である。賀谷は都濃郡鹿野村の元村長(明治四十三年四月～大正二年四月)で、この時は村会議員であった。
- ⑦ 島根県津和野町に生れ、阿武郡徳佐村藤田家へ養子に入る。大正十三年代議士に当選、昭和三年立候補するも久原

- 房之助に地盤をゆずり、以後久原の秘書、十八年萩市長、二十年死去。この間鉄道敷設問題に尽力。
- ⑧ 徳大線の運動は表16参照。上京委員旅費二百六十円、東京関係者接待費三百円の計上がある。この時の運動費は前後最大である。もってその意気込みが知れる。
- ⑨ この総選挙に徳佐大井間鉄道期成同盟会は、藤田にかわって立候補した久原房之助を応援した(表16)。久原は最高点で当選した。
- ⑩ E. 六月二十二日付、鉄道建設二付情勢報告。

- ⑪ C他。三月十九日付萩町長発、八田鉄道次官一行歓迎ノ件。一行は鉄道次官・矢田部経理局長・門鉄局長・下関運輸事務所長・山口建設事務所長のほか属官八名、その他県下新旧代議士数名という。
- ⑫ E. 三月二十二日付萩町長の通知。この通りの視察がなされたかどうかかわからないが、特別な変更はなかったと考

えて良いと思う。

⑪ 文中徳大線は、「岩国日原間及徳佐広瀬間ノ鉄道ト相俟ツテ瀬戸内ト日本海トヲ連絡」し、「更ニ大陸方面ニ連絡スル最捷徑ノ線路ナリ」と述べている。これより後の陳情書には必ず大陸との関係を主張する文言が出てくる。

⑫ 後出昭和八年一月・「岩国萩間鉄道敷設ニ関スル請願書」(E)による。二月十九日日本会議での岡本実太郎の発言に、徳佐広瀬間は四十三万円余りかかる。資本に対する利廻計算は〇、〇〇四〇という計算になるという(昭和四年衆議院速記録、官報号外二月二十日付)。徳大線については付録4参照。

⑬ C. 結果の報告書は残っていない。

七 岩国萩間鉄道期成同盟会の結成

昭和六年十二月、犬養内閣が成立すると、政友会の鉄道政策が反映して鉄道建設費の増額がみられる。⑭そしてこれに呼応するかのように期成同盟会の活動が活発になってくる。また六年九月の満州事変の勃発と七年三月の満州国建国という情勢の変化を大いに利用し、ローカル鉄道の色彩をうすめ、大陸と結ぶ産業上軍事上必要なる国際線と性格づけ、鉄道敷設の速成を要求するようになる。

昭和七年一月、萩町長ほか阿武郡二十三村長は連名で、「徳佐萩間鉄道速成ノ件請願」と題する請願書を提出した。四月二十七日には、萩町長は郡内関係各村に対し次のように連絡した。「今回、玖珂・都濃・佐波・阿武各郡は連繋して、岩国萩間鉄道の速成のため測量の実施を請願することにしたので賛成願いたい」と。ついで五月五日電報で、明六日職印を携帯して来萩されたい、と通知した。一方早くから岩萩線建設を主張していた永田新之允は、この年三月東京から郷里の岩国へ帰り、町長に就任した。そして郷土開発事業の一つとして、かねてからの持論である大陸ルートの一環として、岩萩線実現の運動を展開して行くのである。彼は五月九日、関係各村に対し次のように連絡した。五月三日岩国へ参集のさい岩日・岩萩鉄道速成問題、上京日程について申合せをし、五月十九日東京に集合、二十日鉄道省・政友会を訪問して陳情、二十一日には所属地方選出の代議士を訪問することにした、と。ついで翌十日、萩町長から吉部村長へ宛て、この際上京するかどうか、の問合せがあった。

このような陳情運動を計画していたとき、五・一五事件が起って犬養首相は暗殺され政界は混乱したが、予定どおり上京したようで、五月三十一日、岩国町長・徳佐村長の連名で次のような報告をしている。上京後政局動揺の成行を注視していたところ、挙国一致内閣(二十日六日齋藤実が組閣)ができ、安定してきたので、陳情書は三上鉄道大臣へ口頭で説明のうえ提出した。請願書の方は県選出の代議士・貴族院議員を通じて貴衆両院へ提出した、と。そして文末に、今後とも不断の努力が必要である、と述べている。しかしこのあとまた記録は少なくなる。活動が停滞したのであろうか。六月十四日「徳佐大井間鉄道速成の件請願」を提出している。

昭和八年一月、貴衆両院議長長宛に「岩国萩間鉄道敷設ニ関スル請願書」を、鉄道・陸軍大臣へは「岩国萩間鉄道敷設相成度儀ニ付陳情書」を提出した。昭和九年の記録はない。

昭和十年七月には齋藤内閣が辞職し、岡田内閣が成立した。この年十二月十九日、岩国町長は次のような連絡をし

⑭ 江木翼伝三一七ページ。

⑮ 江木は、経済力の貧弱な地方に鉄道を建設しても収支がとれず、鉄道の経営は危機に陥る。したがって不急の建設を中止し、改良に主力を注ぐべきという考えを持っていた(日本国有鉄道百年史七巻五四ページ)。

⑯ 鉄道敷設が困難になったとき、昭和九年岩国日原間に省営バスが運行された。

⑰ D. 大臣のほか大臣秘書・建設局長・鉄道次官へ宛てた。署名は萩町長のほか川上・吉部・宇田郷・明木・高俣・須佐・三見・嘉年・田万崎・大井・徳佐の各村で、徳大線には限っていない。

た。岩秋鉄道請願及び陳情の両書面は各市町村長の調印が終つたので、貴族院議長宛請願書は福原俊丸男爵へ、衆議院議長宛請願書は西村代議士へそれぞれ送って提出方を依頼し、鉄道大臣宛と陸軍大臣宛の陳情書は直接発送した、と。

昭和十一年四月二十日、永田新之允は岩秋鉄道期成同盟会長の名で、次のように連絡している。毎年実行する標記(「岩秋鉄道速成ニ関スル」)請願書は貴衆両院議長宛に、陳情書は鉄道大臣と陸軍大臣へ宛て提出する。本年の特別議会に提出するので到着次第調印の上、最後より岩国町役場へ返戻してもらいたい、と。ついで六月十三日、徳佐村長は関係各村宛に次のように連絡した。六月十九日萩市での戸籍事務協議会の節を利用し、岩国萩間鉄道敷設請願の件について至急協議したい、と。その報告書には、差

当りの経費として「最近負担ノ例ニ依り算出」して表19のように決めた、と。しかしながら、請願についても相談していると考えられる。というのは、八月、萩岩国間沿線町村代表の名で「岩国萩間鉄道速成ノ義ニ付陳情書」を鉄道大臣に提出している。この中に次のような文言がある。

表19 会費分担額

| | 円 |
|----|--------|
| 徳佐 | 45.06 |
| 佐年 | 26.13 |
| 侯部 | 26.40 |
| 賀福 | 28.89 |
| 井井 | 14.31 |
| 川川 | 29.43 |
| 高福 | 30.10 |
| 紫大 | 14.31 |
| 福川 | 14.31 |
| 計 | 214.63 |

「本月二十四日ヨリ十月十一日迄ノ間ニ於テ事業御準備ノ為沿線町村内ニ土地立入り測量ノ儀建設局長ヨリ通達相受ケ」たので、「先以テ広瀬徳佐間ノ未定線ヲ昭和四年政府御提出ノ如ク、鉄道敷設法別表中へ追加トシテ、之ガ建設予算ヲ今冬ノ帝国議會へ御提出相成様懇願」するとう。同じく八月、島根県鹿足郡六日市等は連署して鉄道大臣にあて、「岩秋線及岩日線併行ニ関スル陳情書」を提出している。この中で、次のように訴えている。

岩日線は昭和六年度からは日原六日市間の起工が決定していたが、内閣の更迭により中止になった。その代行として省営バスが運行されたが、あくまで鉄道敷設を要望してやまない。山口県方面からの請願によって、岩国萩間の路線測量が開始されるというが、岩秋線が竣工すれば、岩日線は半分開通することになるので、あわせて一刻も早く完成してほしい、……と。

九月十五日、山口市の教育会館で岩秋鉄道促成運動について、沿道関係市町村の集會が開られた。この會議で岩秋鉄道期成同盟会規約(「付録3」)と会費分担、運動等について協議した。これにより岩国から萩に至る一市三十二カ町村の大同団結がなされ、運動組織が正式にスタートすることになった。会長には岩国町長永田新之允が選ばれ、事務所は岩国町役場に置かれた。ついで十八日には早速会長名で会費納入方の連絡があった。また十五日には「国策線として岩国萩間鉄道速成の急務」と題するパンフレットが各方面に配布された。九月十九日には、関門トンネル打抗

式に出席のため、田子鉄道政務次官が来関した。永田会長は同日早朝広島島駅で次官を待受けて三田尻まで同車し、岩秋鉄道について意見を交換し陳情した。これに対し同次官は常に好感をいだいていたようだ、と。なおこの頃岩国萩間道路改修の請願を県に対して行なっている。

① 日本国有鉄道百年史七巻五五ページ。
 鉄道建設費は三千七百七十万円から四千七百七十四万円に増額された。

② 「岩国萩間鉄道速成ニ関シ測量実施相成度儀ニ付陳情」(D)。文中「大井徳佐線ハ計画当時ト今日ト八年所ヲ経ルコト久シク四圍ノ情勢變遷シテ」いるので、「迂回線(「岩日線カ」)ニ依ラス、直ニ萩

表20 昭和11年度決算書 (11.4.1~12.3.31)

| 収入 | 円 | |
|--------|--------|------------------------|
| 451.70 | 18.45 | 前年度繰越金 |
| | 3.60 | 昭和6年度以降利子 |
| | 214.63 | 第1回分担金 |
| | 214.53 | 第2回分担金 (第1回と同額) 註 |
| | 0.49 | 年度内預金利子 |
| 支出 | 円 | |
| 445.36 | 200.00 | 第1回上京委員旅費 (8月嘉年村長渡) |
| | 50.00 | 第2回上京委員旅費 (11.7徳佐三戸氏渡) |
| | 23.30 | 第3回上京委員旅費 (12月山根村長) |
| | 13.45 | 前田鉄道大臣下関歓迎費 (8.18) |
| | 8.00 | 白井・三村両氏山口行旅費 (9.28) |
| | 67.81 | 三村氏2回上京下関萩高森行諸費 |
| | 16.27 | 山根三村佐伯下関西川・宇部高良邸訪問諸費 |
| | 12.70 | 山口市教育会館集會雑費 (10.20) |
| | 14.50 | 高保村吉岡旅館集會雑費 (9.23) |
| | 10.60 | 吉部村白井邸集會雑費 (11.25) |
| | 10.00 | 萩好日館集會雑費 (10月) |
| | 3.00 | 萩好日館集會雑費 (1月) |
| | 7.00 | 萩好日館集會雑費 (3月) |
| | 6.50 | 請願書印刷費及人夫賃 |
| | 2.23 | 電報料及為替料 |
| 差引 | 円 | |
| 6.34 | | 次年度繰越 |

註 11.10.20 山口市教育会館の協議参照(34ページ)

港ニ至ル計画ニ変更セラレ……岩国駅ト連絡シ……遠ク北満州ニ通スル一幹線ヲ開クハ、産業上軍事上極メテ痛切ナル帝國ノ国策」であり、「岩国萩間ノ鉄道速成ノタメ広瀬徳佐間ヲ鉄道敷設法中ノ線路トシテ……未測量区間ノ測量ニ御着手被成下候」と述べている。

⑧ 残っていない。註②と同じ内容であろう。

④⑥ E。両者とも大部分が同文であるが、「本鉄道敷設ノ急務タルヲ感ズルハ新局面ノ展開セル満州ノ現状ニ鑑ミ平戦而時ニ於ケル我カ本州トノ交通系統ヲ最近至便ノ路ニ依リテ建設セラルヘキ必要ヲ痛感セルニ由ルモノ」といい、大陸情勢を敏感に利用している。萩市、阿武・佐波・都濃・玖珂各郡沿線各市町村長の連署である。

⑤ 陸軍大臣への提出は、準戦時体制がすすむと軍需産業等の輸送政策の観点から、軍部の意向が鉄道の建設改良に反映するようになってきたためである。

⑦ D。陳情書・請願書の控はない。署名市町村は次のとおり。玖珂郡は岩国他十八村、佐波郡 柚野村、都濃郡は向道・鹿野・須金の各村、阿武郡では萩市ほか大井・紫福・吉部・高俣・嘉年・徳佐の各村。なお十一日付の徳佐村長

発柚野村長宛連絡文(案)には、「別紙請願書鹿野村ヨリ回送ニ付願夫ヲ以テ送付申候、捺印ノ上可及的早ク到着ノ方法ニテ岩国町長ニ御送付相成度」とある。

⑧ この期成同盟会は周防郡だけのものではないだろうか。

⑨ 「満蒙国策鉄道トシテ岩国萩間鉄道速成ノ義ニ付陳情」(E)。文中「日滿経済ブロックヲ構成スルニ於テ重要ナル一大幹線タルノミナラズ、戦時事変ニ際シテハ満蒙大陸ニ対スル軍事上極メテ必要ナル中央線タル大機能ヲ發揮シ……他ノ地方局部鉄道ト全然類ヲ異ニスル鉄道」と述べ、速成を強く説いている。

⑩ 例としてあげているのは、昭和四年の分担額(表17)である。十一年度決算(表20)には「六年度以降降子」とある。これから察すれば、この間会費を徴収せず、決算書も出していなかったようので、活動の停滞をうかがわせる。

⑪ これは註②を受けた徳佐広瀬間の測量と考えられる。阿武郡地方は次章参照。

⑫ 参集者名、協議内容等は不明。

⑬ C。大井村の分担金は三十円であった。九月十五日協議されたところだが、他村の額は不明。

⑭ C。全十一ページ、付図一枚。内容は、「沿道町村の資源開発、交通の利便、文化の向上を冀ふ趣旨もありませんが主たる目的は満蒙に対する経済上軍事上の国策を遂行する観点」にあるという。時勢に便乗の臭が強い。

⑮⑯ 十月十二日付の報告(C)。その後の配布先は、在京山口県出身の主なる者百三十人、県出身の貴衆両院議員、

そのほか鉄道省内各関係者、各政党、知事以下各課長、県会議員、特に軍関係では参謀本部次長・各部長・各課、陸軍省次官・局長・課長、第五師団長・同参謀長・同副官、山口駐在旅団長、連隊長、下関要塞司令官等であった。そして「大ニ注意ヲ喚起シ、今冬議會提出ノ機運ヲ速カナラシムルニ努メ置候」という。

八 路線の調査と競合線

山口県は昭和十一年九月八日、鉄道敷設のため十月一日から十月二十日まで土地立入測量をする旨の公告をした。⑰ ついで九月十日、鉄道省建設局長が関係市町村に対し、同期間立入測量することを通知した。これをうけて、大井村は十四日、吉部村は二十四日、それぞれ村内に対し公告している。他の市町村も同様であったろう。また八月三十一日、鉄道省建設局長は県知事に対し、鉄道敷設に関する経済調査のため局員が外向するので配慮願いたい、と通知した。これを受けて九月十九日、県経済部長も同様な通達を出した。この件では、大井村長は十一月十四日、鉄道省建設局出張員佐藤高市宛に、昭和十一年六月現在調の土地反別及地所売買価格表を送っている。⑱

この測量予告の通知をうけて、再び活発な活動が起ってくる。高俣村は、九月二十二日に西川代議士を招いて経済更生に関する講演会を開くが、当日午後鉄道問題に関して協議したいとして、徳大線委員の参集を求めた。協議された事項は次のとおりである。⑲

(一) 岩萩線期成同盟会が設立されたが、徳大線としての既得権もあるもので、徳大線期成同盟会を存続し、運動を継

統する。その具体的方法としてさし当り次のことを行なう。(一) 久原代議士の出所を待ち即刻慰問すること。そのため徳佐・大井・吉部から上京する。(二) 近年は単独上京する。(三) 近く県庁並びに在郷代議士を訪問し依頼する。なお会の終了後、吉部村在任の前鉄道技手三村順輔を訪問した。二十四日には県庁及び山口の鉄道建設事務所を訪問する。(四) 本運動については専ら嘉年村長を煩わすこととした。西川代議士もこの会に同席され、援助を約束された。なおこのとき何かトラブルがあったようである。嘉年村長は、「例の西川・白井両氏会見の経過並びに善後策につき協議の要あり」とし、萩での町村長集会の前日(十月六日)に会合したい、と各村へ連絡した。特に吉部村長に対しては、「是非、白井・三村両氏を同伴してほしい」と伝えた。

続いて十月二十日、山口市の教育会館で会合を開き、今後の請願運動に要する経費として第一回分担金(表19)と同額徴収すること、西川代議士訪問のこと、上京運動のこと等を協議している。そして三十日、山根嘉年村長・三村順輔・佐伯徳佐村助役らは関門日報社に西川氏を訪問し、今までのお礼と今後のことなどを依頼した。ついで宇部市に高良代議士を訪問し、運動への援助を依頼した。なお西川氏の気付により、三名協議の上請願書と陳情書とを作成し、近く上京する委員によって関係方面に提出し、猛運動することにした。東京には山根嘉年村長らが行くことになったが、山根は十一月四日、山根弁作大井村長にあて次のように書き送った。来る九日三村氏のお伴をして上京する。徳大線としてはこの際相当陣容を整える必要があるが、真鍋徳佐村長は目下入院中であるので、貴様の上京を願いたい、と。しかし大井村長は上京しなかった。上京したのは三村のほか、福賀村長木村茂・吉部村三村順輔・徳佐村三戸彦太・嘉年村長山根一郎らであった。上京報告書は次のように記している。

東京では、はからずも観光協会評議会に列席のため上京中の永田岩国町長・市川萩市長・元代議士国重政亮と会い、陳情運動に便宜をうけた。まず鉄道省に田子政務次官・建設局長・計画課技師等を訪問し、予定線確保について充分意見を開陳して請願書を提出した。次に貴族院議員内田重成及び衆議院副議長岡田忠彦を訪問し、貴衆両院への請願について後援方を依頼し諒解を得た。また藤田包助に地方の事情を詳細に報告し、今後は在京委員としての特別な活躍を特に懇願し、打合せをした。山根は十三日午後帰ったが、三村はさらに滞在し、鉄道省在職時代の旧知の本省吏員に私的交渉を続けて帰村の予定である。なお今回の上京でわかったことは、三谷線の測量はやはり地元の要望にあったこと、そして現在も運動を継続している。したがって今後相当警戒を要する。いずれも三村氏の帰村をまつてさらに詳細な報告をするし、今後の対策も協議したい……と。

次のエピソードは、この陳情運動の時の話しと考えられるので紹介する。

この岩萩線が単に地方問題たるのみでなく、当時の国際関係として忽ち附すべからざるものであるという大局観から熱心に運動するのであるが、茲に奇なることは陸軍当局——当局も当局、その首脳は寺内陸軍大臣が我らの陳情運動に穏やかならざる罵倒を浴せかけた一幕がある。……私共は萩市長市川氏や麻里布(現岩国市)町長八原昌照氏や其他関係町村代表数名と共に寺内陸軍大臣に面接して、国防上より其必要あるを説いて援助を求めた。内意は寺内氏が同県人であり、郷土の爲めにも努力してくれるを頼みに思ったのであるが、寺内氏は我々一行が室に入るや否や、大喝一声、此の戦さの最中に鉄道陳情にわざわざ上京するなどは、貴様らは(此言葉を用いた)此戦局を何んと心得て居るか。乃公たちは日夜一生懸命、国運を賭して戦って居るのだ。町村の旅費を使って上京するよりも、早く帰って戦時勤務をやたらよかろう、と威丈高になって睨み付け毒づいたものだ。いくら同県人でも、戯れに言うには少し無作法に過ぎた奔放的狂態である。一同も一時呆気にとられたが、其の処を立腹もせず温かなる市川市長は諄々と陳情して取成しを頼む内に、寺内大臣は俄に顔色を上げて微笑を含み、「言うこと丈は一応言った。よしよし心に留めて置く」と言つて打解けてくれた。

続いて山根嘉年村長は、吉部村役場で十一月二十五日に集会を開くことを通知した。その内容は、先般の上京運動

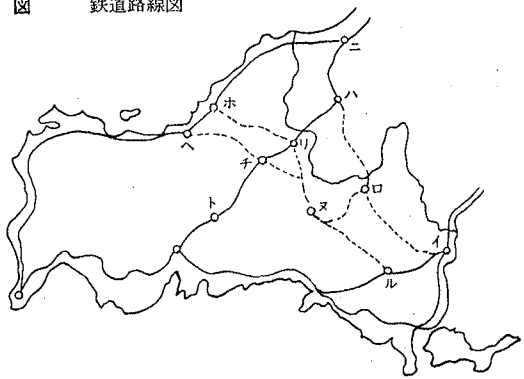
の報告と、別に至急協議しなければならぬ重要案件があり、経過は漸次順調に好転中と思うが、さらに強硬な運動をする必要がある、という。重要案件とは十二月初旬の上京陳情運動のことと思われる。それについては後述する。さて十月の調査の際、徳大線・岩萩線に対する競合線が浮び上ってきた。それは、岩徳線高森駅を起点として都濃郡向道村そして徳佐を経由して萩に通ずる線と、山口線三谷駅(あるいは地福駅)と萩とを結ぶ路線とであった。後者の三谷萩線のことについてはさきにふれた。徳佐高森間鉄道については、十月二十八日付の徳高鉄道期成同盟会の

声明書がある。それは大要次のように主張している。

このたび高森——向道——萩と、岩国——広瀬——向道——萩の二つの路線が実測され、経済状態も調査された。そのため両沿線関係町村では期成同盟会を組織して激烈な運動を展開した。その結果は鉄道敷設が延期されるかも知れない。万一延期された時は年来の宿望である産業開発の熱望も水泡に帰し、場合によっては永久に恵まれない悲境に呻吟するかも知れない。岩日線は鉄道敷設法に編入され、いつでも起工できる。一方高森萩線は、防長の心臓部を縦貫し、産業開発・旅客物資の輸送を円滑にし、かつ軍事上緊要な路線である。なお距離は最短、工事も容易である。したがって蝸牛角上の競争を避け、一路高森萩間の新設速成に万全を期し、あわせ岩日線の完成とともに防長交通網の完璧をはかる、……と。

この声明書がいうように、岩日線が、そして予定線がたやすく実現で

図 鉄道路線図



- (a) 岩国
- (b) 山口
- (c) 広瀬
- (d) 三谷
- (e) 日原
- (f) 徳佐
- (g) 浜田
- (h) 向道
- (i) 大井
- (j) 高森
- (k) 萩

きるのであれば問題はないわけであるが、そう簡単に実現しないところに、徳大線なり岩萩線にとって、逆の立場で蝸牛角上の争い、既得権の侵害と映った。徳広線は徳佐を経ず、佐波郡柚野から山口線三谷——萩と結ぶおそれもあった。実に憂慮すべき問題であった。

十一月に山根嘉年村長らが上京したとき提出した陳情書の中に次の文章がある。

……去る十月一日ヨリ二十日ニ亘リ御実施相成タル鉄道省測量隊御踏査ノ状況ヲ見ルニ、吾等多年ノ要望並ニ一般ノ予想ニ反シ山口線三谷駅ヲ起点トシ、萩市若クハ大井村ニ至ル間ノ測量ニ有之候為、政府御当局ニ於テハ鉄道敷設法ヲ改正セラレ、既定ノ予定線変更ノ御意図ヲ有セラルルニハ非サヤトノ危惧ノ念、関係地方民間ニ相生シ、甚ダシキ衝動ヲ相受居候、仮リニ最不幸ノ事態トシテ予定線ノ変更ヲ見ルガ如キニ至ルモノトセバ、過去二十有余年ニ亘ル吾等不憚ノ努力要望ハ一朝ニシテ水泡ニ帰シ、吾等ガ既得權益トシテ常ニ期待シツツ、農山村困窮生活ノ中ニモ輝カシキ更生目標トシテ抱キ居リシ最大ノ光明ハ完全ニ消滅スルコトト相成、沿線住民ノ失望落胆到底座視スルニ堪エズ……と。

もってその衝激の度を見ることができる。そこで十二月に再度上京し、猛運動をするのであるが、そのとき提出した「岩国萩間鉄道ヲ両端同時ニ起工相成度儀ニ付陳情」でも同様に述べたあと、「鉄道敷設法別表」に定められた路線によって建設されること、また「本線ノ重点ガ対外点ニ須要性ヲ包有スル上ヨリ、外情切迫ノ折柄是非共東西両端ヨリ御着手相成リ、首尾相応シテ速成ヲ計ラルル様」にと要望している。ここでは予定線優先をかけた、長年の尽力が水泡に帰さないよう後からの割込みを排除しているのである。

このように猛運動をしたにもかかわらず、十二月七日の鉄道省の会議では、昭和十二年度建設着工の路線の中に岩萩線は採択されなかった。

ここで十二月上旬の上京運動の様子と着工路線に採択されなかった理由等について、その報告書によって大要を紹

介しよう。

拙者らは、徳大線沿道市町村長らと上京。十二月一、二、三、四日と鉄道省を始め多方面に陳情し、当局の方針を聴取するとともに、岩萩線を明年度から着手されるよう要請し、かつ徳佐広瀬間を敷設法別表に追加されることを求めた。岩萩線が来年度から実現できるかどうかの重大な機会なので、上京員一同は極めて熱烈に運動陳情した。面会した人は前田鉄道政務次官・田子鉄道政務次官・喜安事務次官・星嶋参与官・河原建設局長・堀越建設局計画課長・大木建設局主任技師・佐藤技手・青山属等、岩萩鉄道に關係ある鉄道当局は上下を問わず、ことごとく歴訪した。田子次官には別に自宅を訪問し、大いに披陳した。また在京の山口県出身貴衆両院議員その他關係有力者を巡訪し、その応援を求めた。

元来明年度の建設予算額は四千八百万円を出ることができない。そのため建設続行中のものを除けば、来年度に新たに着工できるのは七線にしかない。これを七ブロックにわけると中国地方には一路線分しかない。しかるに中国地方では四、五本の候補線がある。岩萩線は有力な候補線であるが、より以上に軍部が強硬に支持し、着工を求めている路線があると聞いたので、万一の場合を予想し、鉄道首脳部各方面に対し次の意見を陳述し、その諒解を求めた。(一) 岩萩線が明年度起工できなかった場合、是非明後年度に起工されたい。(二) 予算は少数の線路に集中せず、年度割金額は少額でも、あるいは建設年度を延長し、それを重要候補線に分割し、予定線の速成をはかられたい。(三) 前記の趣旨により、十三、十四年度着手線を決定し、その順序を明示されたら地方は安堵して産業計画を樹立することができる。(四) 帝国内外の形勢から見て、軍事的必要を閑却すべきではないが、地方産業の開発を無視すれば、国の資源涵養上由々しい問題である。(五) いわゆる予定線は、政府が地方民に約定したものである。地方民はこれを規程に諸計画を策定しているので、他の路線に変更されては大きな打撃をうける。岩萩線敷設計画は予定線による

って実施されたい。これに対し鉄道当局はこれを諒とし、慎重研究すべき旨答えた。

しかし鉄道省の会議は予想のごとく、軍部の要求どおりとなった。

不幸にして成功しなかったが、岩萩線の意義とその必要性は鉄道省内に徹底し、認識されて来た。今後不撓不屈の努力をすれば、最も近い将来に宿望を達することはむつかしくないという自信を得た、……と結んでいる。

この回もすさまじいまでの運動を行なったが、軍部の要望の前に実現できなかったこと、そして徳高線などの新線運動に一本釘を指していることなどが知られる。

- ① C. 山口県報第一〇一九号で、萩市並びに篠生・生雲・福井・川上・吉部・紫福・大井・高俣・地福の各村を対象とした。このうち篠生・生雲・川上・地福は徳大線と結びつかない。三谷萩線に關係する。

② B. C. 鉄道省建計四九五号、対象は①に同じ。

④ E. 土第九五九八号、吉部村宛。

⑤ この会に集った人は次のとおり。高俣村長・助役、吉部村長、郡農会長白井、福賀村長、大井村助役、嘉年村長、徳佐村助役。

⑥ 建設には予定線に編入されていることが条件で、予算がつけば徳大線はすぐ着工できる。しかし岩萩線として見た場合、徳佐広瀬間は予定線に編入されていないので、予算

をつける対象にならない。したがって着工はできない。

⑦ 亀川哲也をかくまい、二・二六事件に關係するとして拘禁されていた。久原房之助伝記録纂会「久原房之助」四四五ページ。

⑧ 「徳佐大井間鉄道速成ノ義ニ付陳情」(C)、請願書については不明であるが、内容は同じであろう。

⑨ 生雲村長原田賢吉が誘致の指導者ではないかといわれる。彼は土木村長といわれ、戦後農議會議員を経て、初代阿東町長をつとめた。

⑩ 永田前掲書八ページ。

⑪ 山口線徳佐駅と岩徳線高森駅とを結ぶ路線。会長は熊野勉造。この会に関する資料はこの一点のみである。

⑬ C。十二月十五日付岩荻鉄道期成同盟会の報告。

⑭ 会長 永田(岩国市長)、副会長 向原(萩市助役)をさす。

⑮ 決算書(表20)によれば山根村長のみ上京しようだ。

九 岩荻線敷設運動 (一)

岩荻鉄道は昭和十二年度の新規起工計画に編入されなかったが、陳情運動の過程で、一地方線というのではなく、国策上必要不可欠なものであるという名分を掲げた方がより実現に近いと強く感じたようである。そして第七十議会の残る会期中で着工の足がかりを得べく、さらに運動を続けている。

昭和十一年十一月二十五日には吉部村の白井農会長宅に集まっている。善後策を協議したのであろうか。明けて十二年一月十一日、岩荻線期成同盟会は加盟各市町村長宛に次のように通知した。貴衆両院へ請願書、鉄道大臣・陸軍大臣へ陳情書を提出したい。目下各町村へ遞送中なので到着次第署名調印し、岩国町役場へ返送されたい、と。これは「大陸政策として岩国荻間鉄道敷設請願」で、文中岩荻線によって「日本海を通じ北鮮の雄基羅新の新港灣と連絡し、日滿経済ブロックを構成する一大幹線たるのみならず、戦時事変に際しては滿蒙大陸に対する軍事上極めて必要な中央線たる機能を發揮する」と述べている。ついで一月二十二日萩市好日館で徳大線関係の協議会を開き、協議の結果、「萩市外徳大線関係町村長其他有志会合シ、目的ノ貫徹ヲ決議ス、貴下ノ御援助ヲ懇願ス」という電文を発信し、徳大線実現の援助を請うている。

第七十議会は三月二十一日解散され、四月三十日に総選挙が行なわれた。そこで徳大線期成同盟会長の真鍋利吉(徳佐村長)は、五月十一日関係町村長へ次のように連絡した。新たに代議士になられた方もあるので、この際従前の行掛り等を説明して、今後特段のご援助を懇願しておく必要があることを感じ、数日前吉部村長・同村白井農会

長・萩市長及び真鍋らは同伴して、安部寛・青木作雄・庄晋太郎の各代議士を歴訪してお願いした(西川代議士は上京中のため他日)。なお年度初めでもあるので三百円ばかり会費(表21)を徴収したい。十七日の町村会の際持参願いたい、と。六月十一日には、至急協議したいことがあるとして、萩市役所で徳大線に関する会合を開く旨の連絡があった。おそらく内閣交替(第一次近衛内閣成立)にともなう情勢の変化と、来るべき臨時議会に対する運動について話しあわれたであろう。ついで六月十九日、萩市助役向原一は徳大線関係者に次のように報告した。照

表21 会費分担額

| 氏名 | 円 |
|----------|--------|
| 左年俣部賀福井川 | 67.59 |
| 徳嘉高吉福紫大福 | 39.19 |
| | 39.60 |
| | 43.34 |
| | 21.47 |
| | 44.14 |
| | 45.15 |
| | 21.47 |
| 計 | 321.95 |

会して岩荻線促進運動について岩国市長から、「七月上旬貴地方(阿武郡)御上京の由、小生(永田)も同行できよう。請願の件は、毎日の起草で大概千遍一律となるが調印願いたい」という要旨の返事が来た、と。ここに

いう請願書は「日滿両国一体主義に拠る岩国荻間鉄道敷設陳情」で、七月二十三日から開られる特別議会へ提出するものであった。

ところが七月七日夜北京郊外の蘆溝橋において、日中兩國軍隊の衝突事件がおこった。大陸問題は俄然重大局面を迎えたが、こと岩荻線に限っていえば、有利な情勢が出現してきたともいえる。

さて七月の上京運動について、岩荻鉄道期成同盟会は大意次のように報告した。

拙者らは本月十一日東京に集合、まず西村代議士・藤田

表22 昭和12年度決算書(12.4.1~13.3.28)

| 収入 | 円 |
|---------|--------|
| 前年度繰越金 | 330.59 |
| 分担金 | 6.34 |
| 嘉年華 | 39.19 |
| 徳賀 | 16.59 |
| 福賀 | 21.47 |
| 大井 | 45.15 |
| 年度内預金利息 | 2.30 |
| 福川部 | 21.47 |
| 吉部 | 43.34 |
| 福紫 | 44.14 |
| 高侯 | 39.60 |
| 支出 | 円 |
| 徳佐(5.8) | 52.68 |
| 市費 | 12.00 |
| 山口部 | 150.00 |
| 山口部 | 70.00 |
| 山口部 | 39.20 |
| 高侯 | 2.00 |
| 次年度繰越 | 4.71 |

包助を訪問して諸般の打合せをし、両氏のほか元仙台鉄道局長伊藤勲助(大島郡出身)も一行に参加し、鉄道省に陳情した。鉄道省は各局長の異動期のため時宜が悪かったが、異動に関係のない河原建設局長・堀越計画課長・大木主任技師に面会し、速成を陳情した。続いて田尻政務次官に面会した。政務次官は一々鉄道地図について我々の説明を聞き、陳情書も子細に読み、不審な点は質問された。十二日午後官邸で中島鉄道大臣に面会した。田尻政務次官も同席。大臣は天皇が葉山から還幸されるので時間がなかったが、西村・藤田氏等の尽力により面会できた。大臣にあっては本鉄道のことは初耳なので、しばしば鉄道地図をひろげ陳情書の文面と比較して、詳細に納得の行くまで尋ねられた。一同は大臣に対し、本鉄道は陳情書にもある如く、日滿同心一体主義の国策遂行上一日も早く敷設すべきもので、地方鉄道としての性格はむしろ第二に属するものである。もちろん地方資源開発のためこの鉄道を希望するけれども、満蒙に対し本州西端の山口県萩から釜山・蔚山、あるいは北朝鮮の雄基・羅津に連絡するのは、今日の帝國々策としておろそかに出来ないものと思う。今回の特別議会への提出は無理としても、今冬の通常議会には東西両端から起工の予算を提出されるよう建設線に編入されることをお願いする云々。これに対し大臣は、趣旨はわかった、調査の上でできる限り希望にそよう研究したい、との返事があった。

ついで在京の本県出身の貴衆両院議員を巡訪した。窪井代議士・秋元子爵・有地男爵・児玉伯爵・内田重成・福原男爵・野村子爵・周布男爵等に尽力を請い、また同県人ではないが、特別の縁故により元鉄道次官・前満鉄副総裁で現東北興業総裁の貴族院議員八田嘉明氏に鉄道部内の援助を求めた。その他の同県議員諸氏・鉄道会議々員・鉄道省内同県人、陸軍方面は滞在時日が切迫したので、文書でそれぞれ陳情することとし、十三日夜解散した。

今回の陳情は三日にすぎないが、回を重ねることに岩萩鉄道の認識は鉄道省内に深く、そして貴衆両院議員の心を動かせば、国家の大勢を動かせると言うがごとく、我が同盟会も根気よく努力するほかはない。貴衆両院議長宛の二通は西村代議士に予託し、特別議会開会の二十三日適当に処理されるよう依頼した。陸軍大臣宛のものは書類不備のため整理次第郵送することにした……と。

この上京運動について、もう一つの騰写刷の報告書が福川・徳佐両村の綴にある。これは徳大線関係のものである。重複しない点を抽出すると次の三点である。

(1) 久原閣下を訪問し、閣下から鉄道大臣に直接電話で交渉されたため大臣に会見でき、誠意ある態度で十分に陳情の趣旨を聴取された。(2) 三村順輔・長岡少将はそれぞれ別行動で活躍された。両人の帰県をまって万事報告し、対策を協議したい。(3) 情勢はますます好転中であるが、運動上の都合もあり、反対線側へは内容がもれないよう、本文も内秘に願いたい、と。

この回もまた大々的な運動を展開したものである。なおこの「反対線側」とは、三谷——萩間鉄道推進グループを指すものであろう。

続いて八月六日岩萩鉄道期成同盟会は次のように報告している。特別議会に提出した請願書(註④)は、衆議院は西村代議士、貴族院は福原男爵の紹介により、それぞれ請願委員会で採択となった。ついで本会議でも可決され、政府へ送付されるであろう。請願の趣旨は前回に重ねて徹底したわけである。今冬の通常議会までに来年度の新建設線として鉄道省予算に計上されるかどうか、大いに注目すべき案件である。なお一層政府に対し適当なる手段をとる必要がある、と。ついで文末に玖珂郡灘村(現岩国市)が同盟会に加入したことを知らせている。

このような情勢のとき、徳佐大井間鉄道期成同盟会々長の真鍋は、病気のため徳佐村長を辞職した。後任について協議するため徳佐村助役は、八月二十日吉部村助役に参集するよう関係者に通知した。そのときあわせて、明年度予算編成期にも当たっているので、政府方面に特段の運動をしたい。特に本線に特別な認識を持っている現鉄道大臣下に

おいて痛感する、と述べている。しかし都合により九月七日に延期された。協議の結果、次のことを決定した。(一)、三村が近く上京する。その様子によって代表者が上京する。(二)、同盟会長は徳佐村長とする(藤井一郎)。(三)、本年度第二回分の運動費を近く集める。(四)、次の集会には産業組合長・農会長等の集会を求める。この四点である。これによって三村は再度上京したが、情勢にさしたる変化進展がなかったのか、代表者は上京していない(表22参照)。十月十四日、新会長の藤井は次のように連絡した。来る十九日田子前鉄道次官が来山されるので、同氏に敬意を表わすとともに、今後のことを依頼したい。ついては当日午前十時山口市今市の長井旅館に参集願いたい。なお申合せにより各村の産業組合長・農会長も参集願いたい、……と。決算書(表22)に「山口市集会雑費」が計上してあるのは、この歓迎会の経費である。

この頃阿武郡福川村は従来の徳大線のルート〔付録4〕を途中で変更し、大井駅へ出ず、福川村經由で萩港に至る新路線を考えていた。それは大陸との関係で岩萩線の実現が早いとみて、停車場を村内に設置するために福川村經由を主張したのか、そのあたりは想像の域を出ないが、とにかく一部路線の変更を主張する行動に出ている。まず西川代議士の書翰を紹介しよう。

一昨五日(七月五日)上京、鉄道省建設局を訪問し色々内情を調査せるに、未だ岩萩線をやるかやらぬかの大局論に入り居らざる状況にて、甲の路線か乙の路線かは施工予算成立後に詮議すべき問題につき、この際関係地方民は大同団結をして、根本方針の決定を促すべく努力する必要ありとのことに有之候、尚貴村の問題については此際事情を具して請願書を鉄道大臣・建設局長・計画課長に提出してをく方が宜しからんと存せられ候、……と

岩萩線の着工は鉄道省の計画表にもぼっていないようで、したがって路線の変更は問題にならない。それよりか根本方針針岩萩線を日程表にのせることが先決だという。この指摘は正しい。いたずらに分派行動をとれば元も子も

なくしてしまふ。村の意向にそわなかったのか、安部寛代議士にも働きかけている。次に安部代議士の書翰をみよう。過日御依頼の鉄道に関する件、本省に於て取調申候処、工事より見て大井に出るのが一番楽である。萩に出るのは之も測量してあるが、福川道路に添ふて出るなら大して困難とは思はれぬ。萩港に出る線については現地を調査せぬと判らぬが、何れにしても新線は議会に請願して見ねば駄目である。以上が大体の御話で有之候。通常議会前にも議会中にも宜しく、当局に一応陳情に行かれた方良く、御納得行く可く御案内致す可く候。其内小生も貴方へ参る考に有之……と。

どうも村の依頼の趣旨にそわない返事である。結局十一月十三日、福川村は「本村經由萩港ニ到着実現セシメラルルハ産業上軍事上ヨリ之ヲ見ルモ……福川村四千村民ノ熱望止マザル所」として、「岩国萩間鉄道建設敷設陳情」を作成、隣村の吉部・紫福両村長、萩市長の署名を得、安部代議士の紹介によって衆議院へ提出した。衆議院はこれを採択した。

- ① 十二年度決算書表22参照
- ② この通知の中で陳情書は「請願ト同意味ニ付一枚」しか送らないという。請願書と同様な文案という。
- ③ 電報は、林平四郎・内田重成・西川貞一・久原房之助・藤田包助・西村茂生・中野治介・国光吾郎・村岡吾一・高良宗七各宛に発信した。
- ④ F. 冒頭に「日滿両国一休主義ニ抛り産業上、軍事上……萩港ヨリ……滿蒙ニ連絡スル要路ヲ開発センガ為メ、岩国萩間鉄道ノ敷設ヲ熱望シ茲ニ数回ニ及ビ貴省ニ陳情」と。
- ⑤ 七月十七日付、次の連名で出した。岩国町長永田新之允・萩市長代理助役後向原卯一・萩商工会長中村聞輔・嘉年村長山根一郎・福賀村長中山桂市。
- ⑥ 萩市長、徳佐・嘉年・福賀・福川・紫福の各村長のほか中村萩商工会長、白井郡農会長、三村順輔らが出席した。
- ⑦ これには近衛内閣の「総合的産業五ヶ年計画樹立」のスローガンが影響を与えているのかも知れない。
- ⑧ F. 昭和十二年七月七日付福川村長増野九十郎宛封書。
- ⑨ F. 昭和十二年九月十九日付同前。

十 岩萩線敷設運動 (二)

昭和十二年度予算編成のときは大変な陳情活動を展開しているのと比較して、十三年度の予算編成に対してはそれほど熱気が見られないのはどうしてであろうか。すでに戦時経済体制に入って新線建設は不可能に近いとして、議会への働きかけから再出発ということなのか。

第七十三議会(三・三・三三—三三・三三)に對する働きかけについては、昭和十三年二月七日、岩萩鉄道期成同盟会長永田は次のように連絡した。議会・貴衆両院議長、鉄道・陸軍両大臣並びに企画院総裁へ提出する請願書「大陸連貫ノ国策的新幹線岩国萩間鉄道速成請願」の印刷ができたので別送する。正本五通は目下各村回送中なので、受取り次第滞滞なく調印の上回送願いたい、と。また三月三日山根嘉年村長は、次のように連絡した。先般の協議(いつのことか不明)に基づき「徳大線鉄道速成陳情書」の印刷が出来上ったので送付する。なるべく一般有志者が多数調印の上回送方をお願いする。なお正本は三通いるので三通作製し、三月一三日まで嘉年村役場に必着するように、と。つづいて六日、山根は大井村長宛に、「藤田包助氏からの情報によれば、上京は十五日頃が最適のようであるので、十五日夜の八ふじVで出発する。ついでには貴職も上京しないか」と連絡した。前記陳情書はこのとき持参されたものと考えられる。十三年度決算書(表23)によれば嘉年村長の上京は裏付けられるが、大井村長についてはわからない。

五月二日徳佐大井間鉄道期成同盟会々長は、四月三十日防府市で打合せた集会を、五月八日午前十時から吉部村役場で開くことと、本年度経費としてさしあたり十二年度の繰出額(表21)を当日持参することを通知した。会合は延期され、五月十日吉部村の弘中旅館で開られた。まず先般の上京運動(三月の上京)の報告があって、次のことを決めた。(一)、五月十四日山口建設事務所を訪問すること。(二)、久原前通相へ挨拶のため近日上京すること。委員は

表23 昭昭13年度決算書(13.4.1~14.3.31)

| 収入 | | 526.54 | |
|--------|-----------------|---------|-------|
| 4.72 | 前年度繰越金 | 100.00 | 嘉年村長 |
| 521.09 | 分担金 | 100.59 | 吉部 |
| | 33.50 徳佐 | 66.00 | 高俣 |
| | 33.00 紫福 | 66.00 | 高俣 |
| 0.73 | 年度内預金利息 | | |
| 支出 | | 498.58 | |
| 21.80 | 上京費 | 13.3 | 嘉年村長 |
| 57.00 | 上京費 | 13.5 | 祝儀及酒代 |
| 73.82 | 上京費 | 13.5 | 徳佐村長渡 |
| 40.00 | 〃 | | (三村渡) |
| 16.75 | 吉部村集會費 | 13.5.10 | |
| 7.60 | 秋市中村旅館集會夕食 | 13.6.7 | |
| 12.00 | 吉部村自動車賃 | 13.6.22 | 払 |
| 19.80 | 山口市集會ノ際雑費 | 13.6.3 | |
| 4.00 | 陳情書印刷代 | 13.7.2 | |
| 5.50 | 吉部村集會際吉部徳佐間自動車賃 | 13.7.6 | |
| 40.00 | 上京費(三村渡) | 13.7.7 | |
| 0.45 | 藤田前代議士電報料 | 13.7.18 | |
| 0.70 | 堀越建設局長電報料 | 13.7.20 | |
| 4.00 | 吉部紫福間自動車賃 | 13.10.4 | |
| 30.00 | 津和野集會経費 | 13.11.5 | |
| 5.50 | 秋市集會経費 | 14.1.7 | |
| 5.00 | 陳情書捺印まめ夫賃 | 14.3.3 | |
| 100.00 | 上京費(嘉年村長渡) | 14.3.4 | |
| 53.04 | 上京雑費(嘉年村長秋市助役渡) | 14.3.17 | |
| 1.62 | 年度間通信費 | 14.3.31 | |
| 差引 | 27.96 | 次年度繰越 | |

三村順輔のほか萩・徳佐から出すこと。そして十四日には山口市でまず関係町村の集会を催し、それから山口建設事務所を訪問した。鉄道速成の陳情がなされたであろう。十五日から十九日に上京し、久原邸には三村のほか藤井徳佐村長・向原秋市助役が土産品を持参し伺った。ついで六月一日、嘉年村長はいま三村より電話があり、小生より貴職(同盟会長藤井)へ伝達してくれとのことだとして、次のことを通知した。三村は過般来山していたが昨日帰村した。山口建設事務所長と会見の結果、(1)所長の徳大線巡視は六月末過ぎになる予定。

定。(2)徳佐広瀬間の測量は月末頃から開始される模様である、と。十三年度の決算書(表23)によれば、七月に吉部村で集会が開られ、続いて三村が上京したことになる。このときの吉部徳佐間自動車賃は誰れが利用したのか。あるいは所長の視察があったのか。この間の事情は不明である。

十月十三日秋市高太亭で、帰省中の前代議士藤田包助の歓迎を兼ね、徳大線運動に一段の結果強化をはかるため、懇談会を開くことになった。これには各村有志の多数出席方の案内があった。また十一月五日には昼前から島根県津

和野町丸屋亭で、徳大線の今後の運動方法その他「諸般の打合せ」について、島根県の町村とも同席し、懇談することになった。その通知書には「今回陳情書を提出予定なので一部添付するが、当日意見を伺いたい」と追記している。

ついで十一月八日、徳佐村長は嘉年村長に対し、目下会計が貧弱であり、かつ先般津和野町での支払いも不可能な状態であるので、十三年度第二回分担金について原案を提示し、相談したいと申出ている。額は徳佐村予算で支払可能な程度を標準とし、従来の例により算出したという。相談の結果翌九日表24のように分担額を各村に通知した。なおこの十一月(日不詳)、「例ノ徳大線鉄道運動」について、山根嘉年村長と三村順輔が臨時に上京している。この上京は予算編成に関連したものであろうか。このとき前記の陳情書を持参したのであろう。この上京経費(表25)については同盟会の負担ではなく、どういふわけか嘉年・福賀・高俣・吉部・徳佐五カ村の均等負担であった。

昭和十四年になると、一月七日萩市で集会を開いている(表23)。ついで十一月、萩市長は関係村長宛に、「岩国萩間鉄道敷設請願書」を提出するので、来る十八日の阿武郡町村長会議の際職印を携行願いたい、と連絡した。この請願書は貴衆両院へ提出された。貴族院へは、福原男爵を通じて提出、請願委員会を経て二月十四日の本会議に上程可決され、政府へ提出された。衆議院へは西村代議士の斡旋により提出、十五日の請願委員会で庄晋太郎代議士の説明によって全会一致により可決した。本会議へは近く上程の上可決、政府へ送付はせずである、と。

同じく徳大井鉄道期成同盟会も、この町村長会議の好機を利用し、徳大線に関する種々の打合せをしたので前日

表24 会費分担額

| | |
|----|--------|
| 再 | 33.00 |
| 徳佐 | 20.00 |
| 嘉年 | 20.00 |
| 高俣 | 22.00 |
| 吉部 | 11.00 |
| 福賀 | 23.00 |
| 大井 | 33.00 |
| 福川 | 23.00 |
| 計 | 185.00 |

第八回分納
第一回分納
十七日相談シタイ

表25 山根・三村上京費

| | | |
|-------|-------|----------|
| 再 | 27.5 | 宿泊料2人分 |
| 25.00 | 25.00 | 往復汽車賃 |
| 20.00 | 20.00 | 三村氏待費 |
| 37.35 | 37.35 | 藤田氏招待諸経費 |

の十七日午後五時萩市渡り口の中村屋旅館に集合願いたい、と連絡した。続いて二月十七日、同会長は、二十二日吉部村弘中旅館で陳情書提出について協議会を開くので、職印を携行し出席してほしい、と連絡した。この陳情書は「徳佐大井間鉄道速成ノ儀ニ付陳情」である。福栄村に残る控には「昭和十四年三月六日携帯シテ上京シタル際上書控」と墨書してある。表23によれば嘉年村長と萩に助役が上京している。この上京に関連して二月二十七日、津和野町長は徳佐村長へあて次のように申出ている。徳大線問題について三月初旬上京されるよう承っているが、岩日線についても陳情書を提出したいので、これに連署願いたい、と。同じく福栄村に残る控には、「山口島根両県連署陳情書」の墨書がある。嘉年村長らは二つの陳情書を携行して上京し、運動したのであろう。

昭和十四年のその後の活動を知る資料は、十四年度決算書(表26)しかない。二月久原邸及び鉄道大臣邸へ鯛八尾の贈物、月不詳(或は二月か)紫福村長上京、三月福賀・福川・嘉年三村長が上京している。十一月三十日山口市で集会、年末吉部村長が上京している。活動の内容はわからない。昭和十五年一月には「岩国萩間鉄道速成ニ付請願」を、例年のように提出している。

四月三十日、徳佐大井間鉄道期成同盟会は十四年度の会計報告をしたが、その

表27 会費分担額

| | |
|----|--------|
| 再 | 35.00 |
| 徳佐 | 21.00 |
| 嘉年 | 21.00 |
| 高俣 | 23.00 |
| 吉部 | 11.00 |
| 福賀 | 24.00 |
| 大井 | 35.00 |
| 福川 | 25.00 |
| 萩 | 42.00 |
| 計 | 237.00 |

表26 昭和十四年度決算書(14.4.1~15.4.30)

| | | | |
|----|--------|----------------|--------|
| 収入 | 315.79 | 再 | 315.79 |
| | 27.96 | 前年度繰越金 | 287.00 |
| | 287.00 | 分担金 | 60.00 |
| | 0.83 | 紫福賀預金 | 34.00 |
| | | 利息 | 15.00 |
| 支出 | 311.44 | 前年度分 | 6.40 |
| | 6.40 | 2月久原邸へ | 60.00 |
| | 25.00 | 上京費 | 25.00 |
| | 50.00 | 3月上京費 | 50.00 |
| | 50.00 | 〃 | 50.00 |
| | 16.00 | 11月30日山口市集會昼食費 | 16.00 |
| | 0.70 | 〃 | 0.70 |
| | 50.00 | 年末上京費 | 50.00 |
| | 1.15 | 電報料 | 1.15 |
| | 2.19 | 電話料及通信費 | 2.19 |
| 差引 | 4.35 | 次年度繰越 | |

表28 昭和15年度決算中間報告書(15.12末)

| 収入 | | 支出 | |
|--------|-----------------------------|-------|----------------------|
| 円 | 201.35 | 円 | 196.40 |
| 4.35 | 前年度繰越 | 54.67 | 久原送 |
| 197.00 | 分担金 42.00 徳佐 35.00 | 50.00 | 東京萩山方面出張旅費 |
| | 嘉年華 21.00 吉部 25.00 紫福 24.00 | 62.00 | 三村氏渡(15.4.23) |
| | 高俣 21.00 福賀 11.00 福川 20.00 | 25.15 | 吉部村集會諸経費(15.6.8) |
| | | 3.50 | 吉徳佐平野屋集會費(15.9.16) |
| | | 1.08 | 東京ニ於ケル集會屋食(15.11.10) |
| | | | 通信費 替料 |
| 差引 | 4.95 | | |
| | | 但未支払金 | 吉部ニ於ケル未支払金 16.00 |
| | | | 東京ニテ三村氏渡金 30.00 |

間鉄道期成同盟会会長は、関係市町村長あて、種々協議したので九月十六日正午徳佐村平野屋へ参集するよう案内した。嘉年村長には山根一郎の、吉部村長には三村順輔の同伴方を申添えた。この会合で十月十日午前十一時、山口駅待合所に集合し、それから山口建設事務所を訪問することにした。当日山口駅に集合した人達は、徳佐・嘉年・高俣・福賀・紫福・大井の各村長、福川村助役、三村順輔、萩市長、中村聞輔らであり、ついで建設事務所を訪問し陳情した。このほか十一月に三村が再度上京している(表28)。

昭和十六年になると、一月十八日、徳佐大井間鉄道期成同盟会々長は、十三日の会合予定は支障があつて開けなかつたので、二十四日吉部村で開きたい、と案内した。そのとき追伸で、十五年度決算書(表28)にもあるとおり、経

追記に、本年三月萩市の配慮により東京方面(表28参照)に贈物をしたが、その経費中本会の負担となるべき未支払金は五十四円四十銭であり、その他の準備金とあわせ、二百円程度を目途に前例により次のように集金(表27)したい、と連絡している。また決算書(表28)によれば四月二十三日、三村は東京・萩・山口方面に出張しているが、第七十六議会は三月二十六日に閉院になっている。閉院後の上京は意味がないと思われるが、あるいは開会中の上京であろうか。次に六月七日、午前十一時から吉部村弘中旅館で帰省中の藤田包助を囲み、関係者の協議会を兼ね懇談会が開られた。これには有志三、四名を同伴してということであつたので、来賓を含め三十人が出席した。九月十一日には徳佐大井

費も不足のため前回の半額(表27参照)を持参願いたい、と述べている。二十四日には請願書提出のことが協議されたのであろう。二月一日、会長は次のように連絡している。岩萩鉄道請願を起草したのでその控を送る。正本は現在通送中であるので、到着次第直ちに調印回送願いたい。なお本年の議会は議事進行が急速であるので、早く貴衆両院・鉄道大臣へ提出しなければならぬ。通送は迅速に願いたい……と。この請願書は調印が終ると直ちに貴衆両院へ提出された。そして岩日鉄道請願書とあわせ、衆議院は西村茂生代議士、貴族院は秋田三一議員の紹介により提出され、採択となった。議院では、政府(鉄道省)へ敷設を要するものと認めるといふ文書を添布し、送付することになった。

このように議院では度重な採択され、敷設を要するとされたが、日中戦争は泥沼化し、そしてこの年の十二月八日には対米戦争に突入したため、鉄道敷設どころではなくなり、鉄道期成同盟会の活動は消滅する。

とは言え、昭和十七年一月、萩市長は「萩蔚山間連絡航路開港並に萩港拡築に付請願」を提出している。戦争激化に対応して物質の移動が激しくなるのを予測し、国費による萩港の整備を訴えたものであるが、その文中に、「内地より岩萩、鉄道予定線を経て萩・蔚山両港を経由し、朝鮮中央線を経て大陸各地に至る」(傍点筆者)と述べ、依然として岩萩鉄道の夢を捨てていない。

- ① C 文中岩萩線をさして「帝国内外ノ形勢ニ照シ、大陸政策遂行上大陸トノ間ヲ連貫スル国内主要ノ新幹線」という。
- ② 控は残っていない。送付されたものに一般有志者が調印し、それを提出したためか。
- ③ 集會者は、福川・紫福・吉部・福賀・高俣(助役)・嘉年・徳佐の各村長のほか萩市土木課長、中村商工会長、三村順輔、白井農会長、徳佐駅長らであった。
- ④ 山口県からは徳佐・嘉年・高俣・福川・紫福各村長と萩市長、白井郡農会長、中村萩商工会長、永岡少将等が、島

根県からは日原ら七村長と津和野町長・助役が参集した。

⑤ 「徳佐大井間鉄道速成ノ義ニ付陳情」。この中で「今般岩国日原間ニ付テノミ測量ノ御実施相成リ、本区間ニ対シテハ何等ノ御詮義無之」として、不満を述べている。六月三村の報告した巡視・測量はなされなかったのか。

⑥ 十四年三月三日付徳佐村長発「上京運動費報告」。

⑦ 「大陸政策ニ即応スル主要幹線岩国萩間鉄道敷設速成請願」C。文中目をひくのは、「今や滿ソ国境方面ニモ風雲急ナラントスル景色アリ」とか、関門港が空襲破壊されたとき「萩港及び岩萩鉄道ヲ利用スルハ戰略上貴重ノ智術」であるとか、また「日支事變終熄平和後……一般平和事業ヲ興シ、以テ凱旋將兵ノ失業ヲ防遏スルハ戦後経営、社会安定ノ最大眼目」といふ、戦時和平両方を考えていることである。

⑧ 福原男爵・西村代議士からの通報をうけ、二月十七日付で岩萩鉄道期成同盟会々長が発した通知(F)。

十一 戦後の岩萩線敷設運動

戦いは昭和二十年八月十五日、日本の敗戦で終わった。

戦後の鉄道建設運動は、世相も落ちつき初めた昭和二十五年に初まる。この年一月、岩国市の永田新之允の提唱で三度目の岩日鉄道期成同盟会が結成され、当時の岩国市長久能寅夫を中心に、郷土出身の佐藤栄作・重宗雄三・西村茂生らも協力した。山口県議会もこれに呼応して、一月県議会で「岩国日原間の鉄道促進に関する決議要望書」を決議して応援した。

萩市でもまた活動が初まった。戦前からの推進者中村閏輔は、萩地方を振興するためにはどうしても鉄道を敷かなければと考え、昭和二十六年、鉄道建設運動基金として当時の金で百万円を萩市へ寄付した。その利子を活動財源にあて、市長を中心に運動を展開しようと考えたのである。彼は戦前からのいきさつで岩萩線を考えていた。三十年には山根一郎(元嘉年村長で戦前の活動事情に最もくわしい)を招き、中村宅に関係者が集り、戦前からの運動の経緯を話してもらい、運動の参考にしたいという。ところが三十年の選挙で市長が交替すると、新市長は鉄道建設は時代錯誤としたため、自然鉄道建設運動は下火になった。

岩日線の建設にはいろいろ問題もあったが、運動が効を奏して着工の運びとなり、ついに昭和二十九年一月十六日玖珂郡御庄村(現岩国村、新岩国駅周辺地区)で起工式が行なわれた。起工式に出席した永田新之允の胸中はいかばかりであったろうか。永年の夢は遂に実現の運びとなった。このときから永田は「岩萩鉄道思い出話」の執筆をはじめた。その中で次のように述懐している。

……茲に於てか岩萩鉄道は其の西北の終点及沿道部落が広島・大阪・東京方面と往復する近路となり、萩市は勿論沿道も喜んで其速成を望むは鏡に懸けて睹るが如し……此度岩日線の岩国広瀬間の起工が決定するに至れば、広瀬徳佐間の国有鉄道予定線編入を新問題として、之が起工を実現せしむるの要があり、而して従来度々請願採択となり、運輸省歴代の当局も熟知して居ることであるから、沿道各市町村は結束して再び起つべき機会は熟して居ると信ずる。希くは其の奮起を冀うて已まない。

⑨ 「山口線日原山陽線岩国間鉄道速成ノ儀ニ付請願」F。文中、製炭製材等を山陽道・京阪地方の諸都市に出荷すれば他府県産を凌駕する製品と価格であり、多年運送費不廉のため取引上苦境にある、というのは首肯できるが、岩国―日原―津和野―萩に至る広島師団の出勤というのは、岩萩線に比較すると弱い。

⑩ 十三年度決算書(表27)の追記に「昭和十四年二月」の分を、四月一日以降の支払いとしている。

⑪ これと表23中の三月四嘉年村長上京との関係は、⑩によれば同じと考えられるが、二重支払いなどの疑問がおこる。

⑫ 当日の出席者は、徳佐三、嘉年四、福賀三、吉部五、紫福三、福川四、高俣四、萩二、来賓二であった。経費は六十二円かゝり、個人負担であった(F)。

⑬ 「岩国萩間鉄道速成ノ義ニ付請願」、この控には岩国・萩市長の他二十八村長が連署している。

⑭ 永田前掲書四十一ページ、付録の九。

希くは其の奮起を冀うて已まない。「岩萩鉄道思い出話」の最後の言葉である。

昭和三十四年四月の選挙で菊屋嘉十郎が萩市長に選ばれた。彼の父菊屋剛十郎は、明治末年からある萩——小郡間鉄道敷設運動の指導者であったので、鉄道建設推進者達は新市長に働きかけ、鉄道建設運動を盛りあげた。昭和三十四年七月の末、まず徳大線関係市町村のみで岩萩線建設促進協議会を結成した。会長には萩市長菊屋がなった。ついで岩国側に岩萩線期成同盟会の結成を働きかけた。とくに九月十日付で「岩萩線建設促進に関する陳情(案)」を送付した。これに対して岩国側では十月二十三日、岩国市役所に周防部関係町村の参集をえて協議した。そして次のことを決めた。①、岩萩線建設促進期成同盟会結成に参加する。②、会長は萩市長にお願いする。③、事務所は萩市役所とする。④、規約中顧問については、関係市町村出身の代議士・県議及び永田新之允・中村聞輔氏らの就任を望む。したがって三名とあるを若干名に変更されたい。⑤、同盟会の組織に都濃郡を加える。⑥、期成同盟会の第一回会合は、陳情を十一月下旬とし、東京において開催されたい。

この結果を十月二十九日に萩市長へ伝えた。これをうけて萩市長は、「別添原案(≡岩萩線建設期成同盟会規約(案))を御検討の上御加盟下さるようお願いする」として正式に参加を呼びかけた。④の中で、顧問にはさらに山根一郎(≡前出)を加えて若干名にしたほか、陳情書案を送り、これの加筆訂正方を依頼した。結成の日は昭和三十四年十一月十日とした。

その後関係各市町村の同意を得たようである。その結果、萩市長は十一月十八日に次のように連絡した。①十二月月上旬に上京陳情をしたいと考えている。その準備打合せのため二十五日または二十六日に萩市職員を派遣するので、その際貴町村の町(村)勢のしおり並びに産業関係の資料を用意してお願いしたい、と。ついで上京したが、上京の日は「十二月上旬」、上京者は「小職(≡萩市長)他三名」とだけしかわからない。そして岩萩線建設について

「要路」に陳情した、という。その報告を兼ね、今後の運動方針などについて、昭和三十五年一月十一日午前十一時、萩市中央公民館で協議したい、と通知した。②

① 第一回は大正二年永田の発起した陰陽連絡軽便鉄道株式会社、二度目は大正年間岩国日原間鉄道期成同盟会である。

② 激動二十年——山口県の戦後史一五九ページ。

③ 山口県議会史第八巻二九四ページ。

④ これは中村聞輔の嗣子中村孫助氏の話。なお中村聞輔は

昭和四十二年二月十五日死去した。

⑤ 萩企第二十六号、昭和三十四年十一月五日付、「岩萩線建設期成同盟会結成について」以下の註はいずれもD。

⑥ この陳情案は昭和十年代に幾つも作成されたものと全く同趣旨のものである。ただ平和色に塗りがえにすぎない。

あとがき

現在まで集めえた徳大線・岩萩線に関する記録はこれで終る。

かえりみれば半世紀にもわたる長い運動であった。それはある国が不凍港を求めるとに似た、鉄道に対する渴望であった。否、鉄道敷設による避地からの脱出であり、産業開発、近代文化への希求であった。

実現のチャンスは三回あった。第一回は大正十二年。これは関東大震災による経済不況でつぶれた。第二回は郷土出身の田中義一内閣の時代。これは金融恐慌後の経済不安定によって実現しなかった。第三回は昭和十一年、同じく寺内寿一が陸軍大臣であったとき。このときは満州建国と日華事変勃発前のはざまにあって条件は最良であったが、実現しなかった。期成会の資料は軍の支援があった他線に横取りされたというが、根本はやはり国の経済力がなかったために実現しなかったのではないか。総理大臣以上といわれた寺内陸軍大臣でも、鉄道を敷設するのは駅を設けるのと次元が違うので実現しなかった。

徳大線がローカル線であれば経済性に劣り、実現の可能性を失う。大陸と結ぶ国際線として考えた場合には、浮上の機会が与えられる。そこに徳大線から岩荻線へと発展する理由があった。同時に戦いに敗れたとき、それは存在理由を失う。これに対して岩日線はローカル線であったために有力線たりえなかった。しかし戦後の復興の中で、岩日に近い沿線に銅山があったために、岩日線はかえって実現した。歴史の皮肉である。そういう条件を持たぬ徳大線・岩荻線は遂に動輪の音を聞くことができないのである。過疎は産業構造の激変にもよるが、交通事情の悪さによるところもまた大なるものがある。岩荻線敷設の願いは捨てたが、当初の萩と小郡とを結ぶ除陽連絡鉄道の夢はかえって復活し、今なお萩小線鉄道期成同盟会は存続している。山口線にSLの復活する日は近いが、山陰と山陽を結ぶ鉄道は実現するであろうか。

付録3

岩荻鉄道期成同盟会規約

内二置ク

第一条 本会ハ岩荻鉄道期成同盟会ト称シ事務所ヲ岩国町役場
第二条 本会ハ山陽本線麻里布駅(岩国)ヲ基点トシ玖珂郡広

瀬村、都濃郡鹿野村、佐波郡袖野村、阿武郡徳佐村ヲ経テ萩市ニ至ル鉄道敷設ノ速成ヲ期スルヲ以テ目的トス
第三条 本会ハ左記ノ市町村ヲ以テ組織ス。但シ必要ノ場合ハ他ノ関係町村ヲ加入セシムルコトアルヘシ

幹事 五名
書記 一名
第六条 役員ハ代表委員ノ選挙ニ依リテ委員中ヨリ之ヲ選挙ス
書記ハ会長之ヲ選任ス

- (玖珂郡方面) 広瀬村 河山村 桑根村 北河内村
 - 南河内村 藤河村 御庄村 岩国町 麻里布町
 - 川下村 愛宕村 和木村 小瀬村 師木野村
 - 坂上村 賀見畑村 秋中村 本郷村 深須村
 - 高根村
 - (都濃郡方面) 須金村 向道村 鹿野村
 - (佐波郡方面) 袖野村
 - (阿武郡方面) 徳佐村 嘉年村 高俣村 福賀村
 - 吉部村 紫福村 福川村 大井村 萩市
- 以上一市三十二箇町村

第七条 会長ハ本会一切ノ業務ヲ統轄処理シ会議ノ議長トナリ
外部ニ対シテ本会ヲ代表ス
副会長及幹事ハ会長ヲ補佐ス
書記ハ会長ノ指揮ヲ受ケ庶務及会計ニ従事ス
第八条 役員ハ無報酬トス但シ職務ノ為要シタル費用ニシテ会長ノ承認シタルモノハ実費ヲ支弁ス
書記ニハ手当ヲ支給ス

第四条 加盟各町村ハ市町村長ヲ以テ代表委員トス市町村長事
故アル場合ハ助役之ヲ代行ス
第五条 本会ニ左ノ役員及書記ヲ置ク

第十条 陳情其他臨時必要ナル費用ハ前条ニ係ラズ別ニ協議ヲ以テ其ノ負担ノ方法ヲ定ム
第十一条 本会々議ノ決議権ハ一市町村ニ付一箇トシ出席員数

会長 一名
副会長 一名

第十二条 如何ナル事由アルモ既納分担金ハ返戻セサルモノトス

徳佐大井間鉄道期成同盟会運動史 (二) (石川)

ノ多数決ニ依ル可否同数ナルトキハ議長之ヲ決ス

第十二条 本鉄道ノ通過路線ニ関シテハ鉄道省ノ決定ニ基キ路

線ニ多少ノ異動ヲ来スコトアルモ加盟市町村ハ常ニ協力

シテ目的ノ達成ニ努ムルモノトス

第十三条 本会ニ加盟シタル市町村ハ第二条ニ掲ケタル線路以

外ノ岩国萩間鉄道運動ニ加盟セサルモノトス

第十四条 本規約改正ノ場合ハ委員総数三分ノ二以上ノ同意ヲ

要ス

昭和十一年九月十五日

会 長 岩国町長 永田新之允
副会長 萩市長 市川 一郎
幹 事 徳佐村長 真鍋 利吉
同 袖野村長 伊藤三樹三
同 鹿野村長 青木 貞一
同 広瀬村長 堀江 恒三
同 麻里布町長八原 昌照
同会事務所 岩国町役場

付録 4

徳佐大井間鉄道線路地形表並経済表及線路記入図

これは大正十一年鉄道敷設法の予定線に編入された徳佐大井間鉄道等について、知事の問合せに対する鉄道省の回答文書(山口県文書館蔵、県庁記録「鉄道敷設ニ関スル件」)から採った。

なおこの資料に気付いたのは昨年秋のことであつたので、ここに載せ、前号の誤りを補正したい。回答文の付記に次のようにある。

追而右線路ノ調査ハ予測ニシテ、将来建設ニ際シ実測ノ上ハ経過地等多少ノ変更ハ免レス、又建設費其他ハ明治四十二年乃至大正二年ノ調査ニ係リ、其当時ノ時価並地方ノ状況ニ依リテ算出セルモノニ付御了知有之度、

1 線路地形表

| | | | | | | | | | |
|------------------|---------|------------|--------|------|------|----------|---------|---------|--------|
| 延長 | 19.00 哩 | 1,290.12 呎 | 19.1 哩 | 1 40 | 15 呎 | 75.48 度分 | 24.6980 | 61.34 哩 | 3.2223 |
| 海面最高点 | 19.00 哩 | 1,290.12 呎 | 19.1 哩 | 1 40 | 15 呎 | 75.48 度分 | 24.6980 | 61.34 哩 | 3.2223 |
| 営業区間之距離及最急勾配 | 19.1 哩 | 1,290.12 呎 | 19.1 哩 | 1 40 | 15 呎 | 75.48 度分 | 24.6980 | 61.34 哩 | 3.2223 |
| 平均之抵抗力 | 19.1 哩 | 1,290.12 呎 | 19.1 哩 | 1 40 | 15 呎 | 75.48 度分 | 24.6980 | 61.34 哩 | 3.2223 |
| 平均之抵抗力 | 19.1 哩 | 1,290.12 呎 | 19.1 哩 | 1 40 | 15 呎 | 75.48 度分 | 24.6980 | 61.34 哩 | 3.2223 |
| 勾配線ノ水平自線ニ換算シタル延長 | 19.1 哩 | 1,290.12 呎 | 19.1 哩 | 1 40 | 15 呎 | 75.48 度分 | 24.6980 | 61.34 哩 | 3.2223 |
| 延長率 | 19.1 哩 | 1,290.12 呎 | 19.1 哩 | 1 40 | 15 呎 | 75.48 度分 | 24.6980 | 61.34 哩 | 3.2223 |

2 線路経済表

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------------|-----------|-----------|----------|-------------|----------|-----------|--------|----------|---------|
| 建設費 | 4,598,000 円 | 242,000 円 | 406,144 圓 | 21,264 圓 | 1,451,103 人 | 75,974 人 | 12,184 円 | 638 円 | 36,278 円 | 1,899 円 |
| 計 | 4,598,000 円 | 242,000 円 | 406,144 圓 | 21,264 圓 | 1,451,103 人 | 75,974 人 | 12,184 円 | 638 円 | 36,278 円 | 1,899 円 |
| 營業費 | 40,225 円 | 2,106 円 | 400,389 円 | | 8,237 円 | 0,0018 | 351,927 円 | 0,0765 | | 0,0783 |
| 計 | 40,225 円 | 2,106 円 | 400,389 円 | | 8,237 円 | 0,0018 | 351,927 円 | 0,0765 | | 0,0783 |
| 将来鉄道ニ依ルハ 主貨物旅客現在ノ 運搬旅行費 | | | | | | | | | | |
| 鐵道純益 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | |
| 鐵道利用者ノ利益 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | |
| 資本ニ対スル純益ノ割合 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | |

